

船舶事故等調査報告書

平成26年11月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2014横第36号
事故等種類	衝突
発生日時	平成26年4月3日 06時37分ごろ
発生場所	千葉県木更津港 木更津港防波堤西灯台から真方位324° 1,676m付近 (概位 北緯35° 23.3′ 東経139° 51.0′)
事故等調査の経過	平成26年4月16日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 貨物船 第三弘聖丸、499トン 140605、芙蓉海運株式会社 B 石材運搬船 第三十七明力丸、299トン 130800、若竹海運建設有限公司、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構
乗組員等に関する情報	船長A、三級海技士（航海） 船長B、五級海技士（航海）
死傷者等	なし
損傷	A 船首部に凹損、球状船首に凹損及び擦過傷 B 左舷後部外板に凹損及び擦過傷、左舷ウイングに凹損
事故等の経過	A船は、船長Aほか5人が乗り組み、木更津港において、左舷錨を投下して錨鎖3節を繰り出し、錨泊していることを示す形象物を掲げ、船首を北西方に向けて錨泊中、操舵室で見張りに当たっていた船長Aが、右舷船首方からA船に向けて南西進して来るB船に気付いて汽笛を吹鳴したものの、平成26年4月3日06時37分ごろA船の船首とB船の左舷後部とが衝突した。 B船は、船長Bほか5人が乗り組み、千葉港千葉区から木更津港に向けて南西進中、船長Bが、船首方にA船を視認した際、A船を航行中の船舶であると思い、同じ針路及び速力で航行し、左舷船首至近になって右舵を取ったものの、B船とA船とが衝突した。 A船は、B船と事故発生の確認を行った後、木更津港に入港した。 B船は、衝突後、A船の近くまで引き返し、一等航海士及び機関長が搭載艇でA船に赴いて事故発生の確認を行った。
気象・海象	気象：天気 雨、風向 北北西、風力 2、視程 6海里 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の初期

<p>分析</p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>A なし、B あり A なし、B なし A なし、B なし</p> <p>A 船は、木更津港で錨泊中、船長Aが、右舷船首方からA船に向かって南西進するB船に対して汽笛を吹鳴したものの、B船が航行を続け、衝突したものと考えられる。</p> <p>B船は、木更津港で南西進中、船長Bが、船首方に視認したA船を航行中の船舶であると思い込み、針路及び速力を保持して航行したことから、A船と衝突したものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、木更津港において、A船が錨泊中、B船が南西進中、船長Bが、船首方に視認したA船を航行中の船舶であると思い込み、針路及び速力を保持して航行したため、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>